

パブリックコメントの実施について

1. 実施時期

第3回検討会以降(概ね2週間)

2. 提示資料(案)

第3回検討会において提示する資料等についてご審議いただく。

3. 実施方法

パブリックコメント実施の旨、記者発表するとともに、関係機関(地方出先機関、地方公共団体、NPO等)に周知する。

資料は、農林水産省、国土交通省のホームページを活用して、公表する。